

新年のはじまりに当たって

国土交通大臣 太田昭宏

平成 27 年の新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年末に第 3 次安倍内閣が成立し、引き続き国土交通大臣を拝命いたしました。本年も皆様のますますのご支援・ご協力をお願いいたします。

去年は、8 月に広島で甚大な土砂災害が、9 月には御嶽山の噴火が発生するなど、多くの自然災害がございました。これらの災害により犠牲となられた方々とそのご家族に対して謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げます。

また、東日本大震災については、今なお約 23 万人の方々が避難生活を続けておられます。

東日本大震災の被災地も含め、被災地の皆様が、1 日も早く安全・安心な暮らしを取り戻して頂けるよう、引き続き総力を挙げて取り組んでまいります。

この 2 年、安倍内閣のもとで、株価は倍増し、有効求人倍率は過

去 20 年間で最も高い 1. 12 となり、雇用は 100 万人以上増加しました。特に、私が担当する観光は、2012 年には 836 万人であった訪日外国人旅行者数が 2013 年に史上初めて 1000 万人に達し、昨年はさらに増加し、1300 万人を超えました。2012 年に 1.1 兆円であった訪日外国人による旅行消費額も 2013 年には 1.4 兆円となり、昨年はそれを大きく上回り、2 兆円に及ぶ勢いです。過去 3 兆円を超えていた旅行収支の赤字も大幅に改善し、昨年 4 月には、大阪万博以来 44 年ぶりに単月黒字を計上したところです。

こうした「経済の好循環」を確かなものとし、継続、発展させるとともに、その成果を全国に広く行き渡らせるよう、引き続き、政府一丸となって、全力を挙げて取り組んでまいります。

安倍内閣は発足以来、「景気・経済の再生」、「被災地の復興加速」、「防災・減災をはじめとする危機管理」を重要課題の三本柱としてきました。さらに、個性を活かし、魅力あふれる元気で豊かな「地方の創生」も内閣の重要課題です。

私は、国土交通行政を預かるものとして、これらの内閣の重要課題について、目に見える形で発展した「未来」をお示しするとともに、施策の前進を「実感」していただけるよう、以下のような各般の施策を展開してまいります。

我が国は人口減少や少子化、高齢化の進展、巨大災害の切迫などの課題に直面しており、これらに適切に対応していくためには、中長期的な視点で取り組むことが必要です。

その際には、昨年7月に公表した「国土のグランドデザイン 2050 ～対流促進型国土の形成～」で掲げた「コンパクト・プラス・ネットワーク」という考え方を、そのベースに据えていかななくてはなりません。この「国土のグランドデザイン 2050」を具体化するため、次の3つの長期計画の策定・見直しに取り組んでまいります。

まずは、「国土形成計画」です。この計画では、「コンパクト・プラス・ネットワーク」により、地域の多様な個性に磨きをかけ、地域間の対流を生み出す「対流促進型国土」を築くとともに、複数の地域間の連携による人・モノ・情報の交流を促進する地域づくりを目指します。今後、幅広く関係者からの御意見を伺いながら、全国計画については夏頃のとりまとめに向け議論を深めてまいります。

「社会資本整備重点計画」の見直しを進めてまいります。その際には、インフラ老朽化、巨大地震、激甚化する気象災害、人口減少に伴う地方の疲弊、激化する国際競争といった切迫する危機への対応を図ることが重要です。この計画の見直しを通じ、必要となる担

い手を確保し、中長期的な見通しを持った計画的な社会資本整備を進めてまいります。

交通の分野では、一昨年秋の臨時国会で成立した「交通政策基本法」に基づき、昨年「交通政策基本計画」の策定に着手いたしました。この計画には、我が国が直面する課題である、日常生活等に必要交通手段の確保、国際競争力の強化、大規模災害への対応等について、政府を挙げて長期的な観点から取り組むべき施策を盛り込むこととしており、本年初頭にも決定してまいります。また、同計画を着実に推進することにより、我が国が直面する経済社会面の大きな変化に的確に対応し、将来にわたって国民生活の向上と我が国の発展をしっかりと支えることができる交通体系を構築してまいります。

東日本大震災からの復興について、インフラ復旧、住宅再建、高台移転などの取組を進めてまいります。

道路、鉄道など基幹インフラの復旧は着実に進んでおります。

常磐自動車道については、昨年12月に一部区間を開通させるとともに、従来の計画を2ヶ月前倒し、3月1日に全線開通させるべく取り組んでまいります。また、復興道路・復興支援道路は、順次、

開通予定年次が明確になってきており、全体の約6割で開通済み又は開通見通しが公表されています。そのうち、相馬福島道路については、全延長45kmのうち約34kmの開通見通しを公表しています。特に、震災後に事業化した相馬IC～相馬西IC、阿武隈東IC～阿武隈IC間は、事業化から6年又は7年という極めて短期間で開通に至る見通しです。

JR山田線については、昨年12月にJR東日本から三陸鉄道への運営移管についてJR東日本及び地元自治体等関係者が大筋で合意するなど、運転再開に向けて大きく前進しております。JR石巻線については3月21日の、JR仙石線については6月までの全線運転再開に向けた準備が進んでおります。また、JR常磐線については、昨年6月に竜田～広野間が開通し、浜吉田～相馬間は平成29年春頃の運転再開に向けた準備が進んでおります。残る不通区間である原ノ町～竜田駅間についても、これまで手つかずであった帰還困難区域での被害状況調査に着手するとともに、2月中に代行バスの運行を開始する予定です。

遅れがちであった住宅再建・まちづくりについては、用地の確保、住民との合意形成、造成工事等の課題は解決に向かっていきます。災害公営住宅については、3月までに10,000戸が完成する見込みです。

復興事業の加速化措置として、設計労務単価の適切な見直し、人材・資材の確保、用地取得の迅速化、適正な予定価格の設定などを講じてまいりました。引き続き、「住まいの復興工程表」に沿って事業を着実に推進してまいります。

今後も、現場の声を聴きながら、被災者の方々が早く復興を「実感」できるよう、総力を挙げて対策を推進してまいります。

近年、雨の降り方が、局地化、集中化、激甚化し、新たなステージに入ったと認識しております。広島の土砂災害や御嶽山の噴火など、災害対応は待ったなしの状況の中、切迫する首都直下地震や南海トラフ巨大地震など大規模災害にも備える必要があります。

そのため、防災・減災、老朽化対策、メンテナンス、耐震化を公共事業のメインストリームに位置づけ、「命を守る公共事業」を進めてまいります。

昨年改正された「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、住民に対する土砂災害の危険性の周知や避難体制の充実・強化を促進してまいります。

また、河川改修や砂防堰堤の整備を計画的に進めるとともに、分かりやすい気象情報の提供や、関係機関が事前に取り組むべき行動を時

系列で示すタイムラインの策定等、ハード・ソフトの対策を総動員して取り組んでまいります。

御嶽山の噴火を踏まえ、昨年 11 月に火山噴火対策に関する緊急提言を火山噴火予知連絡会にとりまとめていただきました。今後は、同提言も踏まえ、火山活動の観測体制の強化、情報発信の強化、気象庁と関係機関の連携強化に取り組んでまいります。

切迫する首都直下地震や南海トラフ巨大地震に対しては、各々の地震で想定される具体的な被害特性に合わせ、避難路・避難場所の整備、住宅・建築物の耐震化、昨年の災害対策基本法の改正も踏まえた道路啓開計画の策定、緊急輸送道路等における無電柱化等、実効性のある対策を推進いたします。

我が国の社会資本は、高度成長期以降に集中的に整備され、今後老朽化対策が必要となる施設が急速に増加すると見込まれています。

そこで、国民の安全・安心の確保、トータルコストの縮減・平準化、メンテナンス産業の競争力確保を実現するため、関係省庁に先駆けて昨年 5 月に国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）を策定いたしました。この計画に基づき、点検・診断や修繕・更新の実施、情報基盤の整備・活用、個別施設の長寿命化計画の策定、新

技術の開発・導入、地方公共団体への技術的支援等の体制構築等を確実に実行してまいります。

公共交通の安全・安心の確保は極めて重要な課題であり、保安監査や運輸安全マネジメント制度等を通じて引き続き着実に推進を図るとともに、自動車・鉄道・航空・海上交通の安全・安心の向上や公共交通事故における被害者等への支援の充実に取り組んでまいります。

特に、エアバッグリコール問題は、自動車の安全上極めて重要な問題です。引き続き対応に万全を期してまいります。

依然として中国公船による領海侵入等が発生している尖閣諸島周辺海域や、昨年、中国サンゴ漁船が多数確認された小笠原周辺海域など、我が国周辺海域を取り巻く情勢は厳しさを増しており、我が国の領土・領海を堅守することが極めて重要となっております。

このため、海上保安体制を強化し、引き続き領海警備に万全を期すとともに、海洋権益の確保や海上の安全を図ってまいります。

海の恩恵に感謝し海洋国である日本の繁栄を願う日である「海の日」が本年で20回目を迎えるところであり、海の日を取組を強化し

てまいります。

政府全体で取り組んでいる「地方の創生」は重要な課題であり、「国土のグランドデザイン 2050」で掲げた「コンパクト・プラス・ネットワーク」という考え方を、現場で具体化していく取組を進めてまいります。

過疎地等の集落の中には、人口減少や高齢化に伴って集落の生活機能維持が困難になってきているところもあります。そういった地域において、生活サービスを維持し、効率的に提供するため、買い物や医療等の日常生活を支える機能を、道の駅等を活用しつつ、「小さな拠点」ともいえるべきエリアに集約します。これにより、住民の力を発揮することのできる活動拠点とするとともに、デマンド交通、共同宅配などによりその周辺集落とのネットワークの形成を目指します。

また、コンパクトシティの形成を推進するとともに、地域の公共交通網の再構築を図るため、昨年の通常国会で改正された都市再生特別措置法と地域公共交通活性化再生法を踏まえ、現場でのまちづくりを進めてまいります。

さらに、人口減少・少子高齢化社会においても、個性をもった都

市が交通ネットワークにより連携することにより、一定の圏域人口を維持し、「地域経済のけん引」、「高次の都市機能の強化・集積」及び「生活関連サービスの向上」を担う都市圏の形成を図ることも重要と考えております。今後さらに検討を進め、改定する国土形成計画に位置づけるとともに、関係省庁とも連携し、活力ある経済・生活圏の形成に向けたより効率的な施策を構築してまいります。

奄美、小笠原をはじめとする離島や半島地域、豪雪地帯など、生活条件が厳しい地域に対しては、引き続き生活環境の整備や地域産業の振興等に対する支援を行います。

観光は、急速な成長を遂げるアジアをはじめとする世界の需要を取り込み、日本の力強い経済を取り戻すための重要な柱です。

2012年には836万人であった訪日外国人旅行者数は、2013年に長年の悲願であった1000万人に達し、昨年は1300万人を突破。政府全体の取組により大きな成果が挙がっており、2020年2000万人という目標が現実味を帯びてまいりました。今後とも、昨年6月に決定した「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」の施策をはじめ、観光振興の施策を強力に実行してまいります。

観光の振興には、「見るもの」「食べ物」「買い物」が重要です。こ

のため、今後は、全国津々浦々、各地域に外国人旅行者を呼び込むべく、複数の地域が広域的に連携し、滞在してもらうルートを作り上げることが必要です。

また、日本の各地域には、地酒や和食など日本人がその魅力を十分に認識していない観光資源が多くあります。こうした観光資源を掘り起こし、「日本ブランド」として海外へ広く発信してまいります。

さらに、昨年 10 月から消費税の免税対象を全品目に拡大したことにより、都心の百貨店等を中心に旅行消費が拡大しております。今後、地方での免税店拡大を進め、外国人旅行者の地方における消費拡大により地域経済の活性化を図ってまいります。

あわせて、地方空港等における CIQ 体制の充実、無料公衆無線 LAN 環境の整備、多言語対応の強化など、外国人の受入環境の整備を促進してまいります。

「元気なところに人は集まる」——日本に活力が溢れ、賑わいがあるからこそ、日本は世界の人々を魅了しているのです。

政府一丸、官民一体となってこれらの施策を着実に実行し、2020 年 2000 万人の達成を実現してまいります。

激化するグローバル競争に勝ち抜くためには、日本再興戦略にも

あるとおり、さらなる我が国の国際競争力の向上やその基盤となる社会資本が必要です。

このため、国際都市にふさわしいビジネス環境・居住環境の整備に取り組んでまいります。また、三大都市圏環状道路、首都圏空港等の国際拠点空港、新幹線・都市鉄道、国際コンテナ・バルク戦略港湾など、国際競争力強化に必要な人流・物流を支える交通ネットワークの整備や機能強化を着実に進めてまいります。

三大都市圏環状道路の整備については、3月に全線開通する首都高速中央環状線など、首都圏3環状道路の整備を進めてまいります。

首都圏空港については、羽田空港における飛行経路の見直し等さらなる機能強化の具体化に向けた関係者との協議や、空港アクセスの改善等を進めてまいります。

新幹線については、3月の北陸新幹線の金沢開業、来年の北海道新幹線の新函館北斗開業を着実に実施します。北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）、北陸新幹線（金沢・敦賀間）及び九州新幹線（武雄温泉・長崎間）については、その開業効果をできる限り早期に発揮させることが国民経済上重要であり、開業前倒しに向けてしっかりと取り組んでまいります。また、リニア中央新幹線の安全・円滑な工事実施に向けて適切に対応してまいります。さらに、首都圏の鉄

道ネットワークの強化に向けた検討を進めてまいります。

国際コンテナ戦略港湾については、「集貨」「創貨」「競争力強化」を三本柱とするハード・ソフト一体となった施策を講じてまいります。

また、民間活力の活用については、平成 26 年度から平成 28 年度を集中強化期間に設定し PPP/PFI に係る取組を加速化すると政府全体の方針を踏まえ、コンセッション方式の積極的な活用を進めてまいります。大型案件の第一弾となる関西空港・伊丹空港における活用は、関西の経済活性化に大きく寄与するものと考えております。引き続き、仙台空港の運営委託に向けた準備を着実に推進するほか、その他の国管理空港における活用も推進してまいります。

国産旅客機（MRJ）については、本年予定されている試験飛行の開始に向け、設計製造国の立場から安全性審査を適確に実施し、市場への投入・外国への輸出を円滑化し、航空機産業の振興に寄与してまいります。

我が国においては、人口減少、少子高齢化が進展する中で、国民一人一人のニーズに合った住生活を確保することが重要となっています。

また、住宅投資は経済波及効果が大きく、内需の柱であることから、引き続き優良な住宅の取得促進や住宅投資の促進を図っていくことが重要です。

そのため、高齢者・子育て世帯をはじめとする多様な世帯が安心して健康に暮らすことができる「スマートウェルネス住宅・シティ」の実現を推進するほか、国民のライフステージに応じた住み替えやリフォームを促進するため、中古住宅・リフォーム市場の活性化を図ります。

近年、増加している空き家については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の趣旨を踏まえ、地域活性化の拠点等としての活用や、放置されて周辺に悪影響を及ぼす空き家の除却等を促進してまいります。

災害対策の観点から、住宅・建築物の耐震化の促進や密集市街地の改善整備を進めていくほか、老朽化マンションの建替え促進を図ります。

さらに、循環資源である木材の利用を進めるため、CLTを用いた建築物の基準整備等により木造建築物の振興を図ります。

今年はCOP21が開催され、2020年以降の温室効果ガス削減の法的

枠組みを策定することとされております。国土交通省としても、ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池自動車等の次世代自動車の普及・拡大、道路交通の円滑化、公共交通機関の利用促進、モーダルシフトの推進等の物流の効率化など交通分野における取組を進めてまいります。また、2020 年までの新築住宅・建築物の省エネルギー基準適合義務化に向けた取組、海洋・小水力・下水道バイオマス等再生可能エネルギーの利活用の推進等の対策を推進してまいります。

パナマ運河拡張や北極海航路への対応など、エネルギー輸送ルート多様化への取組、洋上ロジスティックハブシステムなど海洋資源開発のための技術開発、海洋開発人材の確保・育成等海外市場の獲得に向けた取組を進めてまいります。

自動走行システム、情報化施工の普及等を促進してまいります。

新興国を中心とした今後のインフラ需要は膨大であり、これを我が国の成長に取り込んでいくことが必要です。私自身、去年はモンゴル、マレーシア、カンボジア、インド等を訪問しました。本年も引き続き、私が先頭に立ってトップセールスを行うとともに、新たに設立した株式会社海外交通・都市開発事業支援機構を活用して、高速鉄道や都市開発など運営型インフラ海外市場への我が国事業者

の参入を省をあげて促進してまいります。

現場力こそが日本の底力です。「技術立国・日本」、「人材立国・日本」の強みを維持していくことが、これからの日本の成長の鍵を握っています。

一昨年、16年ぶりに公共工事の労務単価を引き上げ、あわせて建設業団体へ適正な水準の賃金を支払うよう要請するなど建設現場で働く人の処遇改善を推進してまいりました。若者が誇りをもって働ける環境整備や、“ドボジョ”、“けんせつ小町”、“トラガール”と呼ばれる現場で働く女性の支援も推進してまいりました。

今後も、建設業・運輸業・造船業など「地域の現場を支える技能人材」を将来にわたって確保・育成していくために、技能労働者の処遇改善や人材育成、女性が活躍できる環境づくり、現場の効率化や生産性向上など、官民一体で総合的な対策を推進してまいります。

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催は、東日本大震災から復興した力強い日本の姿を示すとともに、世界を代表する成熟都市になった東京を発信する絶好の機会です。

大会の安全でスムーズな運営のため、交通、宿泊、会場及びその

周辺地域などの快適性、安全性の確保に取り組んでまいります。

また、外国人旅行者をスムーズに案内するため、スマートフォンなどを利用しやすい無料公衆無線 LAN 環境の整備や多言語対応の強化に取り組んでまいります。

パラリンピックが開催されるということも大切です。公共交通や公共施設等のバリアフリー化を通じた「人に優しいまちづくり」、「心のバリアフリー」についても推進してまいります。

これらの取組にあたっては、開催効果を地方につなげていくとともに、2020 年をゴールにせず、2050 年の東京や日本のあるべき姿を見据え、その「マイルストーン」として取組を進めてまいります。

新しい年が皆様方にとりまして希望に満ちた、大いなる発展の年になりますことを祈念いたします。